



あなたの権利や財産を守るしくみ 知っておきたい『成年後見制度』

●問い合わせ 役場介護保険課 地域包括支援係 ☎096(292)0770

成年後見制度とは

成年後見制度は、判断能力が不十分な人（高齢者や障がい者など）を支援するための制度です。具体的には、後見人がその人の財産管理や生活支援を行い、権利を擁護します。後見人は、家庭裁判所によって選任され、法的な責任を持って支援を行います。



成年後見制度の種類

任意後見制度

将来、判断能力が不十分となった場合に備えて、「誰に」、「どのような支援をしてもらうか」をあらかじめ契約により決めておく制度です。



法定後見制度

判断能力が低下した場合に、家庭裁判所が援助者として成年後見人などを選任する制度です。判断能力の程度など本人の事情に応じて、「後見」、「保佐」、「補助」の3つの類型があります。主な違いは次の表のとおりです。

【後見】【保佐】【補助】3つの違い

	後見	保佐	補助
対象となる人	判断能力が欠けているのが通常の状態の人	判断能力が著しく不十分な人	判断能力が不十分な人

この制度を利用するためには、家庭裁判所に審判の申し立てをする必要があります。

成年後見人などに選任されるのはどんな人？

家庭裁判所が、最も適任だと思われる人を選任します。

本人が必要とする支援の内容などによっては、申し立ての際に挙げられた候補者以外（弁護士、司法書士、社会福祉士、税理士などの専門職や、法律または福祉に関わる法人など）が選任される場合もあります。



成年後見人などのできること・できないこと

○ できること

- ・収支の管理（預貯金の管理や各種支払いなど）
- ・通帳や権利書などの管理
- ・不動産の管理・保存・処分
- ・遺産分割・協議

✕ できないこと

- ・掃除、洗濯などの介護
- ・医療行為などへの同意
- ・身元引受人
- ・保証人

成年後見制度の利用については大津町権利擁護推進センターにご相談ください。

相談窓口 大津町権利擁護推進センター(役場地域包括支援センター内)

☎096(292)0770 FAX 096(292)1234

	転入	前任校	転出	転任校
大津南小学校	松下 由佳 教頭 木下 敬夫 教諭 中ノ森 啓太 教諭 長野 邦彦 教諭 中村 勝典 講師	大津町立室小学校 菊陽町立武蔵ヶ丘小学校 嘉島町立嘉島西小学校 大津町立大津北小学校 合志市立西合志東小学校	城ヶ峰 徹也 教頭 山口 秀幸 教諭 松木 雄太 教諭 古澤 満里奈 教諭 羽根田 祐一 講師 久保田 あゆみ 事務職員	美里町立中央小学校(校長昇任) 菊陽町立菊陽西小学校 大津町立大津小学校 八代市立八千把小学校 大津町立大津中学校 菊池市立旭志小学校
大津東小学校	杉 聖也 校長 村田 裕樹 教諭 山下 愛絵 教諭 青木 愛美 教員業務支援員	熊本県菊池教育事務所 天草市立佐伊津小学校 天草市立新和小学校 新規採用	太田黒 保宏 校長	宇土市立宇土東小学校
大津北小学校	上田 玲子 校長 稲尾 昂政 教諭 村下 達哉 教員業務支援員	合志市立合志楓の森小学校 天草市立栖本小学校 新規採用	大塚 博俊 校長 長野 邦彦 教諭 山本 昂 教諭	退職 大津町立大津南小学校 大津町立護川小学校
護川小学校	合志 るみ子 教頭 三池 美樹 教諭 山本 昂 教諭 小嶋 幸陽 教諭 立山 幸彦 講師	大津町立大津小学校 大津町立大津北小学校 大津町立大津北小学校 菊陽町立菊陽南小学校 合志市立合志小学校	岩木 登紀子 教頭 高鷹 昭治 教諭 酒巻 美枝 教諭 奥添 敬悟 教諭 小笠原 琴未 教諭 中村 加多美 講師 森山 恵美 講師	合志市立合志楓の森小学校 退職 退職 大津町立室小学校 天草市立本渡北小学校 退職 退職

監査委員のご紹介

町議会議員の改選に伴い3月3日の町議会臨時会で同意を得て、豊瀬和久さん(杉水)が監査委員(議選)に選任されました。また、任期満了に伴い3月25日の町議会本会議で同意を得て、4月1日付で吉永正哉さん(引水)が監査委員(識見)に選任されました。

監査委員は、町の行財政運営についての事務・事業などの定期監査、決算審査、例月出納検査、健全化判断比率等審査などに従事し、4年の任期となります。



とよせ かずひさ
豊瀬 和久さん



よしなが まさや
吉永 正哉さん

●問い合わせ 役場議会事務局 ☎096(293)8989

行政相談委員のご紹介

行政相談委員は、町長の推薦のもと総務大臣が委嘱した民間有識者で、地域の皆さんから行政全般について相談や要望を聞き、相談者へ助言をしたり、関係行政機関に内容を伝えて問題の解決を促したりするボランティアです。町では現在、坂本一正さんが行政相談委員として活動しています。

行政相談日(予約不要)

毎月第3木曜
午前10時～正午

●問い合わせ 役場住民課 住民係 ☎096(293)3112



さかもと かずまさ
坂本 一正さん